

件だけおっしゃっていましたがけれども、私は大変結構だと思うのですよ。これはよかったなど。地域の一人としてよかったなと思っ
ているのです。ただ、では長井市の中心となる長井病院はどうなるのかということになりますと、いささか不安もありますので、その長井市の全体の中で、医療環境の中で不足している部分、これを集中して、この長井病院に充足してもらおうと。そういう姿をつくって
いて、そして、できるだけ後年度の負担を少なくして、そして財政運営がやりやすくして
いただきたいなというふうに思います。

新たにもっと開院する予定があるのですよ、耳鼻咽喉科と皮膚科の先生が。そういうこと
もありますから。あと、精神科が開院されますと、50ベッド出るわけですから、患者の移
動も当然出てきますよ。

それから、私も再三議場で言っていましたけれども、療養型のベッドをふやせと、何と
かできないかと、こう言ってきたものが実現するわけです、民間の中で。そうなりますと、
今、長井病院には、慢性期の患者さんが多いわけですから、場合によっては移る可能性だ
ってあり得るということで、それを補充するためのこの長井病院の体制をきちっとする
ということに心がけていただかないと大変になるのではないかとということをひとつ申し上げ
て、私の質問を終わらせていただきます。

渋谷佐輔議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位4番、議席番号10番、渋谷佐輔議員。

(10番渋谷佐輔議員登壇)(拍手)

10番 渋谷佐輔議員 よろしくお願いま
す。

ことは、やけに台風が多く上陸している
と。きょうテレビ等では、台風の情報でい
っぱいようでございます。特に7月の集中豪
雨では、長井市内であってもあちこちで被害
に遭われました。被災された皆さんには、1
日も早い復興をお祈りしながら、当局におか
れましていろいろ対応されてこられました
が、残された課題にこれからも適切な対応を
お願いするものでございます。

一方、このたび南北両中学校の生徒さん
には、本当に新しい、新鮮なパワーをいただき
ました。いわゆる全国大会へ駒を進めて頑張
ってきたということでございます。私も、し
ゃいっこながら県大会や全国大会と北中の野
球の応援に行ってきました。結果ですが、や
はり全国の壁は厚かったということに尽きる
と思います。生徒の皆さんも同じような考え
だったと思います。しかし、この健闘とい
うか頑張りを褒めてあげたい、たたえてあげ
たいと思います。近所にも中学生がおりまし
たので、その後どうしているということ聞き
ましたところ、軟式野球から、今度硬式野球
に変わって、クラブチームで頑張っている
ということもお聞きしました。さらなる目標
を持って頑張っていることに、喜びと励まし
を覚えると、こんなことでございます。

さて、質問に入らせていただきます。まず
二市二町合併構想の白紙に伴って、これから
市民生活やまちづくりにどのような変化が
想定されるのか、市長のご所見をいただき
たいと思います。

今日に至る合併の過程については、議会の
全員協議会でも、折に触れて説明を受けまし
た。私は合併を否定するものではありません。
ただ、目に見えない流れというものも否定
することはできませんでした。結果につ
いては、さきの9月1日発行の市報に紙面
の一部を割いて、そんな形で載って
おりましたが、私も

市民の皆さんとお話をする機会が結構ありますが、「本音のところはどうなのだ」というのが大勢の意見であります。私もこの辺のところをこのような機会にしっかりお聞きして、市民の方々に理解をしていただかなければならないと思っております。率直なところをお聞かせ願いたいと思います。

まず、白紙に至った最大の理由はどのようなことだったのでしょうか。病院を構成する二市二町は、それなりのメリットを持って合併への模索だったと思います。まして、合併協議会に向けての調査・研究もなされたはずで、どのような検討がなされたのかを含めて、市長のご答弁をいただきたいと思っております。そして、先ほども触れましたが、市民の皆さんもいろいろ心配しておられます。市民の皆さんも深い関心を持って推移と結果を見守っておられました。市民に対してどのような形で説明するのか。今のところ市報に載せておりますが、これで説明は済みましたというわけにはいかないと思います。少し説明に配慮が足りないのではないかと私は思っております。市民の皆さんの理解と協力を得ながら、まちづくりや市政運営に努めなければならない視点で、市長のご所見を伺いたいと思っております。

さて、合併については一応の白紙という結果が出ました。長井市としても基本構想や基本計画を立てて市政運営を展開しているわけですが、一層の自立・協働・そして自律に向かって取り組まなければなりません。

長井市は目黒市政のもとで、行政改革・健全財政と多角的に取り組んできました。言いかえれば、市民みんなが我慢をすればきっとあしたはよくなるのだと。長井市も元気が出るのだと頑張っていることは、市長も深く認識されていると思います。ひとり立ちするんだという自立、外部からの制御なく行動する自律、そういう政策というものはいろいろあ

ると思います。その中で、一つは、行政機構のスリム化であります。給食調理場の民間委託など、行政経費の削減に取り組み、一定の評価をさせていただいておりますが、今後の民間委託やNPO連携など、行政のスリム化に向けて想定されるメニューをお聞きしたいと思っております。まだ行政内部機構の見直しも考えられると思います。市民の方から似たようなことで役所へ行っても、それはこっち、あちはそっちとかと、いろいろ回されるということも聞かされたことがあります。それは課や係の数に問題にあるのではないかと。今朝ほど担当課長の方からお聞きしました。よりますと、派遣を除き、課長は22名、主管は3名、課長補佐は57名、主査が37名、係長は42名、主任は99名、主事は19名、技能職は25名と。これは派遣を除き、職員でございます。トータル304名のうち、係長以上の方が161名と。まさに53%の方が係長以上ということで、それぞれ仕事を担っているということになるわけでございます。数が多いということは、それぞれ語弊があると思いますが、縄張りの意識が潜在しているということも、市民の声であります。まず、課、係の数を検証して、見直してみるとお考えはないものでしょうか。

加えますと、聞くところによりますと、10万人未満の自治体にあっては、収入役を置かなくてもよいという法改正もなされるということです。当座の問題ではありませんが、先般議会でもこの問題について話題になったことは耳新しいことでもあります。市長の所見を伺いたいと思っております。

もう1点は、均衡ある財政運営であります。合併のメリットには財政問題が大きかったわけであり、その目論見は見送られることになり、財政運営に支障はないのかと心配される向きもあります。健全化に向けて頑張っ

+

てきたのですから、躊躇する必要はないと思いますが、特に今般、4億強の地方交付税収、2億円の基金積み立てなど、思いがけないことであります。しかし、今の財政計画は、平成13年から17年までと伺っております。行財政改革大綱や実施計画ともリンクされるわけですが、18年以降の取り組みの方針や姿勢について、現状を踏まえた中でのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、休止状態のインフラ整備について伺います。先ほど申し上げましたが、長井市の財政は厳しい、財政情勢事情が好転するまで待っていてほしい。いつまで待てばいいのかというのが現実であります。二つの事例についてお考えをお聞きしたいと思います。

一つは、生活雑排水処理対策についてであります。長井市はこれまで、この対策では公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽補助という形で対応されてきました。それでもまだ、市民の需要やきれいな水環境対策に十分とは思われません。水は豊富だとか、どこよりもきれいな水だと自負しておりますが、生活雑排水に対しては周辺地域でも問題なのであります。まだ実施されていない地域の実情について、どのように認識なされているのかを伺いたい。

さらに、未普及地域の解消について、どのような対応策をお考えなのかをお聞きしたいと思います。

去る7月、環境省から講師を招いて、合併処理浄化槽制度の勉強会が開催されました。いろいろな普及方法もあるわけですが、長井市の実情にかなった最善の方法も考えられるわけですが、当局におかれましては、相当計画が進んでいるのではないかなと思われませんが、地域の住民とも密接な協議を重ね、早急に推進計画を明確に示すべき時期に到来していると考えますが、市長のスタンスをお聞きした

いたと思います。

もう1点は、日常生活において動脈的な道路の整備であります。今般も道路整備の請願が出されました。常日ごろ、不便や不都合を感じての請願であり、請願が出され未着工の五十数件、休止路線7件という実情であります。

私も長井市の現実をかんがみるとき、おいそれと言うわけにはいかないと思いますが、公共事業が地域経済効果の及ぼす影響というものを考え、あるいは行政としても市民の要請というものを前向きに取り組んでいることを形として見せてほしいというのが本音であります。市長の意のあるところを伺いたいと思います。

次に、菜の花プロジェクトの推進についてであります。私は、昨年6月にも同じような質問をさせていただきました。推進組織の「菜の花の村」では、「まず、やってみよう」ということで、25名の会員が2.6ヘクタールの転作地や遊休農地、あるいは家庭菜園の一部を利用して作付されました。収量は2,000キロちょっと。納得のいく数値ではありません。しかし、後ほど紹介しますが、純粋の無エルシン酸、これは心臓の負担のかからない成分でございます。その菜種油が500リッター精製されました。油かすが1,295キロと。これは一番絞りの最良質のものと同っております。決して採算のとれる結果ではありませんでしたが、会員は収穫の喜びを実感し、分かち合っております。未来環境を考え、安全安心の食農、まさに食農教育の実践であります。ひたむきに生産者と消費者という垣根を越えて取り組むいじらしささえ受けるものであり、何とか支援していきたいと思うのは私ばかりでしょうか。

市長にお伺いします。先日、会員が集まって、種まきの準備に取りかかりました。作付

も大幅にふえそうです。行政に対していろいろな要望もありました。その話の中で「面積がふえたら、それなりの支援をしよう」と市長から言われたと。だから今は多くを望めない、という発言もありました。私はその謙虚さ・いじらしさに怖さも感じられました。このプロジェクトを後退させてはならないということでもあります。現場からの要請、現場という表現をいたしました。小さくともひたむきに取り組んだこの1年を市長はどのように観察されたのか、所見を伺いたいと思います。

2点目は、バイオ燃料化についてであります。全国各地で自治体が、あるいは事業所で取り組みが進んでおります。その装置も比較的受け入れやすい価格になっておりますが、これは産業界・研究者の努力の力も見逃すことはできません。それだけに、エネルギー対策は現在も将来も不可欠の課題であったのです。原油価格が高騰したとか、やはりエネルギー対策は必要だとか、今さらという風潮も聞こえます。次の世代を予測し、取り組む姿勢が一番大切かと思えます。

今からでも遅くありません。スクールバスや公的輸送車両の燃料に、あるいは先ほどお話がございましたが、フラワー長井線の燃料など、地球と人にやさしい環境づくりに取り組むべきであると思います。首長である人の意識の問題だと、この運動のリーダー、藤井絢子氏は著書でも述べています。市長の考えを伺いたいと思います。

3点目は、景観づくりに一役買うのではないかと前回も申し上げました。先日、企画課長を訪ねたところ、私にとっては「あっ」と驚くことを聞かされました。長井線の沿線に菜種を植えたいという発想というか要請があるということでした。先ほど課長から「種子を分けてもらうことになりました。菜の花の

村によろしく」ということを聞きました。長井線は存続問題を含め、利用拡大など模索の段階であり、一方、「SWING GIRLS」で長井をPRしようという動きもあります。

こういう動き、流れの中で「菜の花」が生かされるとしたら、大変喜ばしいことだと思います。こういう情報なり提案をいち早く具体化に向けて支援するのも、行政のサービスだと思います。市長はどのように受けとめられますか伺いたいと思います。

4点目は、核となる組織・体制づくりに行政のアドバイスをお願いするものであります。現在、「菜の花の村」は公民館活動の地域づくり事業の一環であります。軌道に乗るまではサポートをしていかなばとしておりますが、1日も早く自立、まさにひとり立ちを願うものであります。現在、企画調整課の方で窓口になっている部分が多く感じられますが、組織の代表者にとっては、企画調整課はもとより、農林課、生活環境係、JA農協、普及センター、県の試験場、また対外的な交渉など、まさに八面六臂の動きであります。たとえ自分で選んだ道だとしても、何とかサポートできないものかとかいま見ているに過ぎません。せめて「菜の花プロジェクト」の窓口はここですよと言える窓口を設置していただきたい。いかがなものでしょうか、市長のご所見を伺いたいと思います。

最後に、市長はバイオマス・アドバイザー委員として会議に参加されたことを市報で知りました。どのような性格のものであったのか存じませんが、環境に関する話し合いの場だったと思います。そこで得たことの成果を今後の長井市の環境行政、バイオエネルギーやエコロジー対策にどう生かされるのかをお伺いして、壇上よりの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご質問にお答えを申し上げます。

白紙に戻った最大の理由は、先ほどの話ですね。先ほども申し上げましたが、ことしの2月にあそこで、議会の皆さんも入って、とにかく選挙が二つほどあるから、それが終わったらなるべく早くテーブルにつこうよと。任意協議会を飛ばしても法定協議会でいいじゃないかと。合併は対等で、名前は置賜ぐらいで、もう任意協議会なんていうのは、というその約束を守られていけばなったのですよね。長井は少なくともそのことについては、飯豊もそうでしたけれども、やりましょうということでありましたけれども、選挙等も経て、やはり米沢とどうか、市民の意識とかということになってしまって足並みがそろわなかったと。それが事実でありまして、事実が最大の原因だと思います。

市民の皆さんには、それはなるべく率直にご説明を申し上げるつもりです。私は座談会等でも申し上げる時間がある場合には申し上げております。それから今後も申し上げます。ただ、これからも、私はやはり、これからの時代、置賜は一つというのに絞っていかなければいけないと。その間に一段階か二段階ある場合もありますよ、と思いますが、そういった方向を追求していかなければいけないというふうに私は思います。もう3万人規模の小規模ですが、やはり5万人ぐらいが最低規模であって適正な財政運営ができなければ、生き残っていけないのではないかというふうに思いますし、大分メリットは少なくなりました。国、県の支援とか特例債等はあれですが、本来行政は、やはり適正な規模と時代の要請にのっとって、合併も視野に入れていくということを私はこれからも堅持すべきだと思いますし、いずれ一段階とか多少あっても、

「置賜は一つ」の方向に議論が集約していくものだろうと思っております。

しかし、当面は、ご存じのとおり一層の自立でありますから、行政機構のスリム化、おっしゃるとおりです。それから、棚卸し等によって、やはり民間でできることは民間の皆さんにしてもらおうと。あるいは民間のご協力を得て、協働のまちづくりですから、協力して働くというわけですから、パートナーですね。パートナー等もしっかりと先進地に学びながらやっていかなければいけないというふうに思います。

合併の新法だけではなくて、地方自治法の一部も相当改正されまして、ご承知のとおり、収入役の問題もありますが、これはこの間とトップセミナーでも言いましたけれども、例えば議会も年4回というのは、もう自由にしているのだよと。それから、農業委員会等も10万人以下は置かなくてもいいのだよと。もちろん必要ならば置いてもいいのだよと。それから、定数は、やはり市会議員より多いなんていうことは、なかなかこれからは難しいよというようなことも、かなり幅広く地方自治法の改正が行われたと思います。したがって、そういったものをしっかりと見据えながら、私のところでも、スリム化できるものはもちろんスリム化すると。それから、議会の皆さんにも、議会の皆さんとして対応していただくというような、あるいは農業委員会の皆さんもそうですね。そういったところをやはりしっかりとこれからスリム化に向けて、おのおのも対応をしていかなければいけない時代に入ってきたと思います。

しかし、私の場合は、一内閣一閣僚という、小泉さんはどうも破るようですが、私は自分自身の任期中に、現在の体制で一生懸命やってきましたし、市民の皆さんからも評価していただいているというふうに思ってお

りますから、そういった体制をとりながら、基本的に人件費を、民間でできることは民間でスリム化をします。そして、人件費少なくしてスリムになっていくということで乗り切っていくべきではないかと。係の者も、市町村設置型であるとかいろいろな、福祉もそうですが、新たなものが出てきますと、やはりスクラップ・アンド・ビルドをちゃんと繰り返していかなければいけませんから、そういった意味での係の見直しは常時していきたいと。ただ、13年度に相当程度、課も統廃合してやったわけでありますから、あとは、今見直しをしながら、必要に応じやっていくということで当面進みたいというふうに思っております。

均衡ある財政運営については、財政課長から答弁させます。

次に、インフラ整備についてであります、ご指摘のように、必要なインフラ整備で財政再建のために休止しているというものがあります。これは、少しずつ明かりが見える、18年4月以降であります、17年度も三位一体がどの程度になるか。今回は少しプラスになりましたからいいですが、交付税が。しかし、あれは、我々はあのとおり数字のように財政課長とも厳しく見て、厳しくみたのですよ。ところが、来年度予算編成が大変なところは、ちょっと多めに見ておったりしているところがありますから、県内のすべてを見ると、かなりそうでもないところもあるのですよね。いろいろありますから、やはり三位一体等をしっかり見ながら、少しずつよくなって、今度は16年よりは、そしてその状況を踏まえながら健全財政を維持する基本方針の中で、少しずつ着手をしていきたいと。ただし、優先順位の高い路線なり箇所からということになりますし、あるいは国の大きな支援が得られるとかということも必要かと思えます。

それから、地元の皆さんで、やはり地元同士で、こっちだ、こっちだということではなくて、少し話し合っていていただくということもあると思いますが、優先順位等の高いところから少しずつ準備を、整備をしていきたいというふうに思っているところであります。

「菜の花プロジェクト」につきましては、大変取り組んでいただいているということに敬意を表したいと思えます。

置賜の花の回廊ガイドマップでの、隠れ花、長井小国エリアの中で、西根の菜の花というのちゃんと載っておりますし、先ほどのフラワー長井線等についても、少しそういう方向性もあると。あるいは「SWING GIRLS」等の中でも、もっとその周辺の景観も使うべきではないかというようなことがありますから、やはり取り組んでいかなければいけない課題だと。

特区のプロジェクト等でも、これはある程度菜種油までやりますね。やはりそういったところで、ある程度民間の皆さん、あるいは農業者団体の皆さん、NPOでも結構ですが、やるようなところがあれば、さらに応援をしていきたいというふうに思います。

核となる組織体制づくりというのは、組織づくり、窓口ですか。窓口は今のところ企画調整課でやっておりますが、ちょっと議論してみたいと。農業団体との調整で言えば農林課ということになりますが、むしろどこに決めるというのではなくて、そういうところをやはり連携を蜜にしていくと。これは特区のときもそうでありましたけれども、それがやはり非常に大事でありますから、どちらに決めるにしろ、その連携は他の壁なんていうことにならないように、横断的に検討していくというようなことを基本に、窓口等についてももう少し検討させていただきたいと思えます。

+

バイオマス・アドバイザー委員で、私は市町村の代表でありましたが、藤井さんもそうでありました。ちょうど半年ぐらい前、日経で講演でもご一緒になったことがあって、とにかくあの人は大した馬力がありますから、ぜひ長井でもやってよと、こう言われました。首長がやらなきゃだめよとかというハツパをかけられましたけれども、首長というよりは、首長はもちろん市民の皆さんをサポートしますが、やはり長井市の基本路線は、そこで頑張っていたでいる渋谷さんを初め、その地域の皆さんがまず主役、主人公でありますから、それをいかにサポートさせていただくか、応援させていただくかというような方向性で、生かさなければいけないなど。アドバイザー委員としてご一緒した彼女には、そう申し上げております。今後ともその方向性でやっていきたいと思えます。

残余の質問につきましては、関係課長から申し上げます。

鈴木良雄議長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 均衡ある財政運営計画を示すべきという点について、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、今年度の財政計画の見直しについてでありますけれども、先ほど蒲生議員のご質問に対する答弁の中でも申し上げましたが、も三位一体改革をめぐる情勢の中で、その全体像が明らかにされるのが11月ごろというふうに見られているところでございます。

一方、新年度の予算編成作業につきましては、10月下旬ごろから着手しなければならないというふうにご考えているところであります。したがって、17年度以降の国庫補助負担金や税源委譲がどのようになるのかというふうなことは不明確のまま、各課からの要求を取りまとめなければならない状況になっております。したがって、これまで

行ってきましたように、当該年度の当初予算をベースとしました、その年度ごとの財政計画の見直し等については、今年度は非常に困難な状況になっております。

加えて、現行の財政計画につきましては、その計画期間が17年度までとなっておりますので、今年度における財政計画の見直しは行わないこととして、現行の財政計画をベースとした新年度予算の編成作業に着手をしたいというふうにご考えているところでございます。

次に、今後の財政計画についてでありますけれども、現行の財政計画による計画期間終了後の平成18年度以降につきましては、昨年度に策定されました第四次長井市総合計画、それから今後策定が予定されております行財政改革大綱、それから行財政改革推進実施計画などが見直しをされて、新たな計画になるというふうに思われますけれども、それらとリンクさせながら、ある程度長期的な展望を行った上で、当面する5年間程度の計画期間を設けて財政計画を策定しなければならないというふうにご考えているところであります。

ただ、策定の時期につきましては、三位一体の改革やその全体像が明らかにされなければなりませんし、他の計画の策定状況の内容などを勘案する必要がありますので、17年度中というふうなことにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 それでは、休止状態のインフラ整備についてお答え申し上げたいと思えます。

まず、未実施地区の実情でございますが、集合処理事業、これは公共下水道、または農業集落排水事業であります。その区域以外の世帯数は約4,350世帯あります。全体世帯9,700世帯でございますが、そのうちの約

44.8%ということになります。そのうち、合併浄化槽の未設置世帯が3,290世帯、これは約の数字であります。これは単独浄化槽及び浄化槽のない世帯であります。それが3,290世帯ほどございます。率で言いますと28.8%ほどございます。

次に、未普及地域の解消と推進計画を明確にすべきというご質問でございます。ただいまお話ししたように、集合処理事業以外の区域は、議員もご存じだと思いますが、浄化槽市町村整備推進事業と。これは新しい事業名でございまして、旧来市町村設置型合併浄化槽事業というふうに言っておりました。これは平成17年4月から実施することで準備しております。特に、単独浄化槽の設置世帯及びその他の世帯を中心に呼びかけまして、合併浄化槽を市施工で設置しまして維持管理する生活排水処理対策事業として積極的に取り組んでいきたいと思っております。

現在、個人設置型の合併浄化槽事業は、大変個人負担が大きいと、なかなか未普及地域の解消とまではいきませんでした。負担金や使用料につきましては、公共下水道事業や農業集落排水事業とのバランスを考慮して決定していきたいと。なるべく軽減を図る形で普及を図りたいというふうに思っております。

次に、休止路線を含めまして請願の多い道路整備についてでございます。道路改良工事に着手した路線のうち、財政再建のため休止している道路が、現在7路線ございます。平成17年度から、休止路線のうち、幹線道路で既に用地買収などが済んでおまして、緊急性の高い路線から一部着手したいというふうに考えております。

その他の道路整備につきましては、議会請願採択になった路線、昭和56年からの請願採択になった路線で76件ございます。うち、整

備済み路線が37件、一部完了が6件、工事中が4件、休止路線が7件で、未着手路線は22件ございます。休止路線以外の道路整備につきましては、財政再建後に、先ほど市長がお話ししましたような観点も含めまして、公共性、重要性、緊急性を考慮しまして、優先性の高い路線から順次整備していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それでは「菜の花プロジェクト」につきまして、現在の取り組み状況をお答えいたします。

先ほど議員の質問にもございましたけれども、フラワー長井線沿いに菜の花を咲かせましょうということ、9月15日の市報に掲載を予定しております。これはNPO法人の置賜サロンの方からの申し出がございまして、花の種銀行の事業をフラワー沿線でも活用していただけないかというお話がありましたので、西根地区の菜の花の取り組みを活用いたしまして、フラワー長井線沿いでもっと菜の花を栽培していただきたいというので、呼びかけをさせていただくものでございます。その中で、当初は、青森にあります横浜町の種を持ってきたいというふうな計画だったそうでもありますけれども、西根地区からのお話をお聞きいたしまして、エルシン酸の低い、なおかつ置賜地域に適した品種ということで、きらぼしを使ってはどうかという申し出をさせていただきました。置賜サロンの方でも、地域により適した品種の方がよろしいということで、西根地区から種子を分けていただけるようなことになりましたので、協力をお願いしたところでございます。

なお、先ほど市長の方からも話ございましたけれども、置賜全体でつくっておりますパンフレットの中にも、西根地区の菜の花につ

+

きましては、隠れ花ということで紹介はさせていただいております。ただ、菜の花単品ではなく、やはり桜と一緒に景色がありますと、より映えてまいりますので、ぜひ西根地区の皆さんも桜と一緒に見れるようなところ、あるいは外から来られた方が、西根地区のこの場所に行けば毎年必ず菜の花が見られるといった、地域的にある程度固定をしていただくような取り組みをしていただければ、より観光地としても効果が発揮できるのではないかとこのように考えております。

鈴木良雄議長 10番、渋谷佐輔議員。

10番 渋谷佐輔議員 いろいろご答弁ありがとうございました。

一つ目の合併構想の白紙に伴って、私が市民に対する説明責任をもう少しほしいなと申し上げたのは、ことしの春だったですか、農協職員の不祥事問題がありました。2回目だったということもあったわけですが、そのとき農協職員は、いわゆる新米の職員もみんな、「このたび仲間の職員が不祥事を起こしました。申しわけありません」と1軒、1軒回って謝罪したのですね。あと、経営管理委員とか役員の方は、やはりあらゆる組織の集会、あるいはあちこちで「申しわけありません」と、「再びこのようなことは起こしません」というようなことを謝っておったのですね。

比べてみれば、そんなことはマスコミの新聞紙の一部しか乗らなかったのだけれども、でも、そういうように誠意というか、態度であらわすということがあったわけです。

一方、この合併問題は、もう新聞のときどき出てくると、合併問題どうなると。社会問題というか、もう大きな問題だったわけです。そういうメディアの中身を比較してみればやはりもう少し、市長はさっき誠意を持ってまず機会を捉えて説明すると言ったのだけれども、自分としては、大変かもしれませんが、

やはり経営化なり、今後これからどうするのだと、展望というのを含めて1ページぐらい割いて、市報に載せたらどうかと思うのですが、この辺、市長、もう1回ちょっとお話し下さい。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 実は基本構想の現地説明会というところで、全市内、大字単位と町中2カ所やりました。そのときも、30分ほど私はしゃべらせていただいたのですが、その場でもご説明をしました。質問等もありました。そういった感じでこれからも、今度は各部落単位とか、いろいろなところ、寺泉は別ですがね。11月ごろになるわけですが、いろいろな座談会等では、ご説明はさせていただきたいと思っております。そして、今後の基本的な方針等についてもお話しさせていただきます。それはもう、マスコミ等言えば、7割方市長の考え方はいいと。合併すべきだというアンケートもあるわけですから、やはり市民の皆さんは相当ご理解をいただいた上でのお話だと思いますので、そういった意味では、丁寧にしていかなければいけないと思いますが、市報で1ページ全部使って、今までのいきさつというのが適当なのかどうか、対相手の話ですからね、これはね。あの辺でまず公的なものはご理解をいただけるのではないかとこのように、私自身に対してもそういう感じがありますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

J Aさんは、非常にご立派におやりになったわけですが、私は不祥事だと思いませんからね、今来のことは。それはやはりね。一生懸命やってきたと。議会の皆さんで約束を守ろうと言ってきたと。ところが相手がやはりなかなかならなかったというだけの、だけのという言い方はおかしいですが、そういうお話ですから、ご理解をいただきたいと思いま

す。

鈴木良雄議長 10番、渋谷佐輔議員。

10番 渋谷佐輔議員 そういうお考えでしたら、市長は首長として。私たち議員も説明責任はあると思います、それはさせてもらいます。市長も誠意を持って対応してもらいたいと思います。

二つ目のインフラ整備ですが、課長は、市町村設置型の合併処理浄化槽で17年から実施に向けて取り組みたいという確認をさせてもらったということで、よろしくをお願いします。

三番目の「菜の花」ですが、企画調整課長からフラワー長井線沿いに菜の花を植えるというアイデア、これを生かしていただくということですが、やはり、さっきフラワー長井線の話もあったわけですが、西根だけではなく、長井市全域に広げたいし、あるいは置賜全域に広げたいという発想もございますので、ひとついろいろな行政サイドで、情報とかあちこちから提案があったら、前向きにひとつ対応してもらいたいということでございます。

きょう、ついぞと言っただけですが、プロジェクトでつくった、8月25日製造した、ほやほやの菜種油です。本当は、これ健康にも非常にいいと思って忘れましたが、健康課長にもこれの対応についてちょっとお話を聞いてもいいなと思ったのですが、きょうは通告していません。

それから、教育長にも、思うのですが、これは食と教育の問題ですね。農業の問題。食・農の教育の場面で菜種を栽培というか、菜種の取り組みを、ひとつ課外学習でもいいから応用させていただければ、やはりこれからの環境問題も含めて、いろいろ教育の材料になるのではないかと思いますので、答弁の要請はしておりませんのでよろしいですけど、いつの機会にかまたお話をさせてもらい

たいと思っております。

これからはやはり化石燃料の時代ではなく、自然循環型のエネルギーの時代だということは、いろいろなマスコミの中でも、新聞等でもなされています。ひとつ積極的に、市長みずから旗を振っていただいて、頑張ってもらいたいなということを申し上げまして、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時10分といたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時10分 再開

蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位5番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手)

鈴木良雄議長 最後になりましたが、ご清聴をお願いいたします。

通告しております2件につきまして、順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、7月17日、長井市豪雨水害から学ぶものは何かについてお聞きいたしたいと思います。

ことしの夏はとにかく暑かった。まさに猛暑で夏らしい夏だったと思います。最高気温が35度を越えた日が何日もあり、真夏日も連続20日を越える日数になり、梅雨の時期でありながら乾燥状態で、梅雨らしくない日が続